

市長のあつあつ情報

No.17

二十歳の門出に寄せ

成人式（二十歳のつどい）を開催し、多くの新成人の皆さんが晴れやかな表情で新たな一步を踏み出しました。

色鮮やかな振り袖や凛としたスースイ姿に身を包んだ皆さんの姿は会場を明るく照らし、見守る私たち大人の心まで温かくしてくれました。久しぶりに再会した友人同士が笑顔で言葉を交わす様子や写真を撮る姿からは、この日を迎えた喜びこれから始まる新しい人生への期待が感じられました。

20歳という年齢は人生の中でも特別な瞬間であります。成人として社会的な責任を担う立場になる一方で、自分自身の意思でこれから的人生を歩んでいく道を選び、行動していくスタートラインとも考えられます。

自由が広がる一方で迷うことや悩むことも増えるかも知れませんが、その一つ一つの選択がこれから皆さん自身の人生を形作っていくんだと思います。

これまでの周囲への支えに感謝するとともに、これからは周囲の皆様の姿も視野に入れながら、そして自分の進むべき道に突き進んでいくことを願っています。

本市としては皆さんがないまでも帰つてこられる、また住み続けたいと思える街づくりに努めていきたいと考えています。

公立小学校、中学校の給食費無償化を目指して進めてまいります。

寒さが本格化してまいりましたが、2月7日には、茂原公園で冬の七夕まつりを行い、さまざまなイベントやイルミネーションを企画しますのでぜひご来場ください。



茂原市長 いちはら 市原 あつし 淳

「今月の1枚」



▲自作のお雑煮

物価高対応子育て応援手当を支給します

物価高の影響を踏まえ、0歳から高校生年代までの児童に対し、物価高対応子育て応援手当を支給します。

- ◆対象児童
- ・市から受給した令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童の場合は令和7年10月分）の児童手当に係る児童
 - ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した児童

◆支給対象者

対象者	申請	案内
令和7年9月分の児童手当を市から受給している方	不要	2月上旬以降、個別に通知
令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した児童の養育者	必要	2月中旬以降、申請案内書類を送付
児童手当を受給している公務員		

◆支給額 対象児童1人当たり2万円

◆申請期限 3月31日（火）

※期限までに出生した新生児も対象となるため、この限りではありません。

問合せ 子育て支援課（8階） ☎(20)1573 FAX(20)1606